

調査研究報告書 「防犯カメラの録画保存期間の業界別調査」

2026年07月

☞ 公益社団法人 日本防犯設備協会

映像セキュリティ委員会

□ agenda

1. はじめに
2. レポート概念
3. 業界別録画保存期間
4. 最後に

1. はじめに

映像セキュリティ委員会では、これまで『防犯カメラシステムガイド』の策定や、各種『調査報告書』を用いた最新情報等の提供などを通じて、防犯カメラの設置方法や運用等に関する知識の普及促進を図ってまいりました。

このような中、昨今の映像圧縮技術の躍進やHDDの大容量化、SDカードやクラウド録画などの録画媒体の多様化に伴い、『どれくらいの期間の録画が適切なのか』という疑問が各方面から寄せられております。

また、画像保存期間については、用途・予算等の使用者の事情やプライバシーの観点等に勘案して総合的に判断されるものであるところ、近年捜査機関による防犯カメラ映像の解析によって事件が解決される例が増加していることから、保存された映像を事後に確認する観点から3か月以上が望ましいとの指摘もあります。

このため、当委員会では今般、業種・業態別に防犯カメラ映像がどれくらいの期間録画保存されているかを調査し、運用にあたっての参考とすることとしたものです。

2. 調査対象および調査方法

映像セキュリティ委員会の参加企業にご協力いただき、当該企業が防犯カメラの設置に関与した場所を対象に録画保存期間に関するヒアリングを実施しました。それぞれの平均的な録画保存期間およびその理由を集計し、さらに個人情報保護法の観点を含めた見解を纏めました。

3. 業界別録画保存期間①

業種・業態	自治会街頭防犯カメラ
録画保存期間	3週間以上
主な理由	警察協力の際にデータ抽出に自治会の総意が必要となるケースがあり、録画期間が短いと消えてしまう可能性を考慮。

業種・業態	集合住宅
録画保存期間	3週間
主な理由	旅行や帰省で長期不在にしてトラブルの発覚が遅れた際に該当する部分の映像を取り出し、警察などの関係各所に提出できるようにするため。

3. 業界別録画保存期間②

業種・業態	官公庁（個人情報の取り扱いがある窓口など）
録画保存期間	2週間
主な理由	トラブル時は即時確認するケースが多く、個人情報取扱を考慮し長過ぎる期間の録画を避けるため。

業種・業態	学校（小・中・高・その他教育機関）
録画保存期間	3週間前後
主な理由	トラブル発覚に時間がかかるケースや長期休みもあり、即時対応が出来ない場合を考慮。

3. 業界別録画保存期間③

業種・業態	医療・福祉（サービス付き高齢者向け住宅等）
録画保存期間	1 カ月間
主な理由	ご家族の要望で事故・事件等を遡って確認するケースを考慮した期間。

業種・業態	サービス業
録画保存期間	2週間
主な理由	お客様の忘れ物やトラブル発生時は、即時対応が可能なため。 また、個人情報取扱を考慮し長過ぎる期間の録画を避けるため。

3. 業界別録画保存期間④

業種・業態	小売り業
録画保存期間	1 週間
主な理由	内引き・万引き等対策として運用する際に、商品棚卸しの周期に合わせる必要がある為

業種・業態	データセンター
録画保存期間	3 カ月間
主な理由	業務運用上での振り返りの際に、必要となる期間。

3. 業界別録画保存期間⑤

業種・業態	金融機関
録画保存期間	3 カ月間～1 2 ヶ月間
主な理由	お客様の来店周期、内部監査等の周期、また過去のトラブルで必要になった録画期間を考慮。

業種・業態	金融機関（預金者保護法を鑑みた場合）
録画保存期間	2 年間
主な理由	預金者保護法で偽造・盗難カード被害の補償に関する期間が、被害発生から2 年となる為。

3. 業界別録画保存期間⑥

業種・業態	製造業
録画保存期間	2 日間
主な理由	事故や装置等のトラブルがあった場合は即時確認となり、直前の動画を見る用途に限られるため、長い録画期間は不要。

4. 最後に

こちらに記載する日数や運用方法についてはあくまでもヒアリングベースによる目安となり、市場統計による正確なデータでなく、法令等に基づく必須・推奨の日数ではありません。（※一部事例除く）

設置する場所ごとに防犯設備士に相談し、適切な録画期間や運用方法検討し、必要であればさらに長期間の録画日数を設定してください。

また、画像の確実な保全を期するため、バックアップを取るなど、保守・メンテナンスの方法や必要に応じて、録画端末の冗長化等をご検討ください。

作成・編 映像セキュリティ委員会

委員長 木村 泰之
副委員長 古川 佳弘
小柳 康之
大藪 覚
難波 剛
角戸 忠和
前田 昌徳
船曳 将
善波 昭徳
村田 正和
事務局 内藤 義和

グローリー株式会社
株式会社セノン
ホーチキ株式会社
i-PRO株式会社
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム
株式会社国際電気
株式会社ジャパン・セキュリティシステム
TOA株式会社
池上通信機株式会社
株式会社熊平製作所
公益社団法人日本防犯設備協会

2026年7月現在

防犯カメラの録画保存期間の業界別調査報告書

発行2026年7月

編集 公益社団法人日本防犯設備協会映像セキュリティ委員会

本書は、著作権法で保護対象となっている著作物で、下記行為を無断で行うことを禁じています。

- ・本書の内容を複写し、他に転用すること
- ・本書の内容を全部又は一部を転用すること
- ・本書の内容を変更し転用すること

お問い合わせは、下記へお願いします。

公益社団法人日本防犯設備協会

〒107-0052 東京都港区赤坂4-8-6(赤坂余湖ビル3階)

TEL:03-3431-7301 FAX:03-3431-7304